



おにぎり通信

2016年 1月30日 (土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

暖冬のまま過ぎると幸いだと思っていましたが、一転、きびしい寒さになりました。先週18日(月)の福祉行動はやむえず中止させていただきました。降雪による交通機関の乱れで、スタッフが東京駅に出向けなかったためです。集合場所でお待ちいただいた方には申し訳ありませんでした。



次回の福祉行動：2月1日(月) 東京駅丸の内北口地下に朝8時30

分までに集合してください。喫煙所横、コンビニの並びの赤富士の絵の

ところに「おにぎり通信」を持った者が待機しますので、声をかけてく

ださい。病院に行きたい方や、体を休めたい方と一緒に「福祉事務所」や「聖イグ

ナチオ生活相談室」まで、ボランティアが同行いたします。福祉行動は毎週月曜日

(月曜日が祝日のときは火曜日)です。福祉行動は参加されるそれぞれの方が、ご

自身の希望をご自身の言葉でハッキリと伝えることにより成り立ちます。

最寄の福祉事務所ほか

中央区福祉事務所・中央区築地 1-1-1 中央区役所 4階

千代田区福祉事務所・千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階

聖イグナチオ生活相談室・千代田区麴町 6-5-1 聖イグナチオ教会内

マイナンバーって、何？

マイナンバー（社会保障・税番号）を知っていますか？ 今月から新たに運用される制度で、社会保障についても以下のときに必要となります。①年金の資格取得や確認・給付 ②雇用保険の資格取得や確認・給付 ③ハロワの事務 ④医療保険の給付の請求 ⑤福祉分野の給付、生活保護。以下の人を対象にマイナンバーを記載した「通知カード」が送られます。

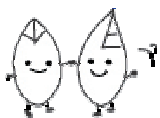
1. 日本人の場合

2002年8月5日以降いずれかの市区町村に一度でも住所があった人

2. 外国人の場合

2012年7月9日以降、いずれかの市区町村に一度でも住所があった人

上記に該当すれば所在の有無にかかわらず番号はつけられることとなりますが、住民票の住所に本人が居住していない場合は受け取ることができません。総務省によると、1月15日現在、「通知カード」全体の5・7パーセントにあたる約331万通が本人に受け取られずに、市区町村に保管されているといます。「通知カード」は、受取人が不在で郵便局で1週間の保管期間が経過したり、転出手続きをせずに住民票の住所から転居していたりした場合には、各市町村に返送されます。簡易書留で送られる「通知カード」は「転送不要」扱いのため、転居先には転送されません。通知カードが届かないという人が出るわけです。その場合は住民票の住所を確認し、市区町村のマイナンバーの窓口にご相談しましょう。生活保護などで必要になるのでしたら、マイナンバーを取っておくほうがいいと思います。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりはかならずその日のうちにお召し上がり下さい。一人でも多くの方に召し上がっていただくため、おにぎりは一人一個でお願いいたします。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：080-7795-8535